

研究室別研究題目

研究室別研究題目

◎医薬品化学分野

- ・ 安全・簡便に実施可能な化学合成法の開発研究
- ・ 短工程化学合成を実現する触媒反応の開発研究
- ・ 新規機能性物質・生物活性物質の創製研究
- ・ 有機化学反応機構の解明に関する研究

◎生体機能分子分析学分野

- ・ 次世代バイオ医薬品の新規分析法開発
- ・ オミクス解析のための新規分析ツールの開発
- ・ 超微量成分の高感度・高精度分析法の開発
- ・ 単一細胞メタボロミクスの開発

◎生化学分野

- ・ 糖鎖による Notch シグナル調節メカニズムの解明とその薬学的応用
- ・ ウイルス感染増殖における複合糖鎖の機能解明と抗ウイルス剤の開発
- ・ 脳における糖鎖の機能解明
- ・ 糖鎖修飾による幹細胞制御機構の解明と再生医療応用

◎衛生分子毒性学分野

- ・ 薬物代謝酵素の発現変動機序の解明および薬物間相互作用に関する研究
- ・ 異物応答性核内受容体の生理学的・毒性学的役割の解明
- ・ 薬剤性肝障害・肝発がんの機序解明と新規治療法の開発
- ・ 化学物質の安全性評価系・動物実験代替法の開発

◎生薬学分野

- ・ 植物分子・細胞工学的手法を用いた薬用植物の有用物質生産と生合成研究
- ・ 生理活性高極性配糖体を含む植物の医薬品資源的研究
- ・ コレステロール生合成に関与する酵素の生物有機化学
- ・ 生物試験法を指標とする生理活性天然物の探索

◎免疫微生物学分野

- ・ 粘膜組織における免疫系の機能解析
- ・ 免疫細胞に作用する代謝分子とその受容体（GPCR）の機能解明
- ・ 病原性細菌に対する宿主防御機構の解析
- ・ 知覚神経受容体刺激による化学物質アレルギー促進機構の解明

◎生命物理化学分野

- ・ X線結晶構造解析による疾患関連タンパク質などの構造機能解析と創薬基盤研究
- ・ DNA 損傷応答やゲノムの安定性に関わるタンパク質の構造生物学的研究
- ・ 染色体の構造形成に関わるタンパク質の X線結晶構造解析と機能相関研究
- ・ がん細胞の増殖を制御するタンパク質の構造と機能の解明

◎統合生理学分野

- ・ 骨格筋幹細胞にて機能する膜張力感知イオンチャネル群に関する研究
- ・ メカノバイオロジーを基軸とした、神経筋疾患に対する治療戦略の構築
- ・ 脂質二重膜間における脂質輸送機構とその意義解明に関する研究
- ・ 亜鉛シグナリングを介した脳神経機能調節に関する研究

◎医薬品製造化学分野

- ・ 元素・結合・反応場の特性を活用する触媒設計指針と有用官能基導入法の開発
- ・ 高活性・高選択性を実現する分子メカニズムの解明
- ・ 生物活性化合物の分子科学：有用分子プローブの創製と生命科学への展開
- ・ 医薬品として期待される生物活性を有する天然有機化合物の全合成

◎創剤科学分野

- ・ 粒子設計ならびに製剤製造プロセスに関する研究
- ・ 新規な製剤物性評価法の開発に関する研究
- ・ 分散系及び機能性高分子を用いた微粒子製剤の物理化学的特性に関する研究
- ・ 多様なモダリティーに対応する新規 DDS (Drug Delivery System)に関する研究

◎医薬生命化学分野

- ・ リポソーム DDS に関する基礎研究
- ・ 核酸医薬開発におけるナノ DDS 研究
- ・ がんの診断・治療への応用を目指したナノ DDS 研究
- ・ 高機能化ナノ粒子の設計と研究開発

◎医薬品創製化学分野

- ・ 医薬品合成に資する触媒反応と不斉合成に関する研究
- ・ 有機フッ素化合物の合成法と応用に関する研究
- ・ 光エネルギーを駆動力とする新規分子変換反応の開発
- ・ 生体関連機能性分子の創製に関する研究

◎臨床薬剤学分野

- ・ 認知症の中核/周辺症状改善を志向した臨床薬物動態研究
- ・ 薬物間相互作用の発現様式解明を志向した臨床薬物動態研究
- ・ 皮膚疾患に対する経皮吸収改善剤の開発を志向した臨床製剤研究
- ・ 新規インスリン放出坐剤の開発を志向した臨床製剤研究

◎生体情報薬理学分野

- ・ 性差医療の基盤となるイオンチャネル・トランスポーターに関する研究
- ・ ヒト iPS 細胞とインシリコを用いた心毒性評価法に関する研究
- ・ 敗血症における心筋・骨格筋応答と性差発生機構に関する研究
- ・ 脂肪幹細胞の未熟性の維持機構と肥満の個人差に関する研究

◎分子病態学分野

- ・ 心不全発症における心筋細胞核内情報伝達機構に関する研究
- ・ クロマチンリモデリングの研究と新規心不全治療の開発
- ・ 天然物による生活習慣病改善に関する研究
- ・ 心血管疾患のバイオマーカーに関する研究

◎薬剤学分野

- ・ ナノテクノロジーや物性制御を利用した薬物動態・薬効の改善
- ・ 病態下の薬物動態変化解析とその戦略的な回避方法探索
- ・ 経口吸収性と作用を改善した機能性食品素材の新規投与形態開発
- ・ 化合物の物性・動態情報からの副作用リスク予測とその回避方法探索

◎薬理学分野

- ・ インスリン顆粒の動態制御に関与する細胞内情報伝達機構の解析
- ・ インスリン分泌と膵β細胞量の調節を標的とした糖尿病治療法の開発
- ・ 肝星細胞の活性化と脱活性化の制御に関わる細胞内情報伝達機構の解析
- ・ 糖尿病及び肝線維症発症に関与する細胞内情報伝達機構の解析と疾病予防への応用

◎臨床薬効解析学分野

- ・ 薬剤応答性に影響する遺伝子多型解析と個別化医療への応用
- ・ 疾患関連遺伝子多型の解析と予防・治療への応用
- ・ 血漿タンパクの網羅的解析による薬効・副作用モニタリング
- ・ 診断・治療に有用なヒト型抗体医薬の開発

◎実践薬学分野

- ・ 患者ベネフィットを追及した臨床製剤学に関する研究
- ・ 菓子様製剤、口腔内崩壊錠、院内製剤の製剤化と臨床評価に関する研究
- ・ 医薬品の個別適正使用を目指した薬物動態・薬物作用解析研究
- ・ 薬剤師業務のアウトカム評価と新たな業務の発見・創出に関する研究

◎創薬探索センター

- ・ シグナル伝達や腫瘍免疫に着目した創薬スクリーニングシステムの開発
- ・ 新規抗がん剤の創製を目的としたリード探索と構造最適化研究
- ・ 医薬候補物質の作用機序解析とバイオマーカー探索
- ・ 低分子化合物を用いた細胞内ネットワークの解析と制御

臨床検査技師国家試験関連授業科目表 ＜2023(令和5)年度入学者 薬学科用＞

2023(令和5)年度の薬学科入学者は、臨床検査技師国家試験受験資格を得るためには、厚生労働省の指定する検体検査、生理学的検査、採血及び検体採取に関する科目を修める必要がある。そのために本学においては、下表に示す科目を修める必要がある。

1) 基礎科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
統計学	1	1	
命と倫理	1	2	
科学演習	1	2	

2) 共通専門科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
薬学概論	1	2	
公衆衛生学	1	2	
生物化学Ⅰ	1	2	
生物化学Ⅱ	1	2	
生物化学Ⅲ	2	2	
生物化学Ⅳ	2	2	
物理化学Ⅲ	2	2	
機能形態生理学Ⅰ	1	2	
機能形態生理学Ⅱ	2	2	
機能形態生理学Ⅲ	2	2	
薬理学Ⅱ	2	2	
薬理学Ⅳ	3	2	
衛生薬学Ⅰ	2	2	
衛生薬学Ⅱ	2	2	
微生物学	2	2	
免疫学	2	2	
薬物動態学Ⅰ	2	2	
放射化学	2	1	
薬品分析化学	3	2	
毒性学	3	2	
医薬品安全性学	3	1	

3) 共通専門実習科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
早期体験実習	1～2	1	
生物系薬学実習Ⅰ	2	1.5	
生物系薬学実習Ⅱ	2	2	
医療系・生物系薬学実習	3	1.5	
薬剤系薬学実習	3	1.5	
医用工学実習	3	0.5	自由選択科目
臨床検査事前臨地実習	3～4	1	自由選択科目
生理検査学に関する臨床検査臨地実	3～4	3	自由選択科目
生理検査学以外の臨床検査臨地実習	3～4	8	自由選択科目

4) 薬学科専門科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
臨床検査学	3	2	
遺伝子工学	3	1	選択科目
遺伝子診断学	3	1	
薬物療法学Ⅰ	3	2	
薬物療法学Ⅱ	3	2	
薬物療法学Ⅲ	4	2	
疾患学Ⅰ	3	2	
疾患学Ⅱ	3	2	
疾患学Ⅲ	4	2	
筋生理学	4	1	選択科目
臨床薬物動態学	4	1	
薬学と社会Ⅰ	3	1	
臨床医学総論	4	1	選択科目
医用工学概論	4	2	自由選択科目
臨床検査総論	4	2	自由選択科目
臨床生理学	4	2	自由選択科目
医動物学	4	1	自由選択科目

臨床検査技師国家試験関連授業科目表 ＜2022(令和4年度以降入学者 薬科学科用)＞

2022(令和4)年度以降の薬科学科入学者は、臨床検査技師国家試験受験資格を得るためには、厚生労働省の指定する検体検査、生理学的検査、採血及び検体採取に関する科目を修める必要がある。そのために本学においては、下表に示す科目を修める必要がある。

1) 基礎科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
統計学	1	1	
命と倫理	1	2	
科学演習	1	2	

2) 共通専門科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
薬学概論	1	2	
公衆衛生学	1	2	
生物化学Ⅰ	1	2	
生物化学Ⅱ	1	2	
生物化学Ⅲ	2	2	
生物化学Ⅳ	2	2	
物理化学Ⅲ	2	2	
機能形態生理学Ⅰ	1	2	
機能形態生理学Ⅱ	2	2	
機能形態生理学Ⅲ	2	2	
薬理学Ⅱ	2	2	
薬理学Ⅳ	3	2	
衛生薬学Ⅰ	2	2	
衛生薬学Ⅱ	2	2	
微生物学	2	2	
免疫学	2	2	
薬物動態学Ⅰ	2	2	
放射化学	2	1	
薬品分析化学	3	2	
毒性学	3	2	
医薬品安全性学	3	1	

3) 共通専門実習科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
早期体験実習	1～2	1	
生物系薬学実習Ⅰ	2	1.5	
生物系薬学実習Ⅱ	2	2	
医療系・生物系薬学実習	3	1.5	
薬剤系薬学実習	3	1.5	
医用工学実習	3	0.5	自由選択科目
臨床検査事前臨地実習	3～4	1	自由選択科目
生理検査学に関する臨床検査臨地実	3～4	3	自由選択科目
生理検査学以外の臨床検査臨地実習	3～4	8	自由選択科目

4) 薬科学科専門科目

授業科目	授業年次	必修単位	備考
臨床検査学	3	2	選択科目
遺伝子工学	3	1	選択科目
遺伝子診断学	3	1	選択科目
薬物療法学Ⅰ	3	2	選択科目
薬物療法学Ⅱ	3	2	選択科目
薬物療法学Ⅲ	4	2	選択科目
疾患学Ⅰ	3	2	選択科目
疾患学Ⅱ	3	2	選択科目
疾患学Ⅲ	4	2	選択科目
筋生理学	4	1	選択科目
臨床薬物動態学	4	1	選択科目
薬学と社会Ⅰ	3	1	自由選択科目
臨床医学総論	4	1	選択科目
医用工学概論	4	2	自由選択科目
臨床検査総論	4	2	自由選択科目
臨床生理学	4	2	自由選択科目
医動物学	4	1	自由選択科目

静岡県立大学薬学部

履修の手引き

— モデル・コアカリキュラムと
独自カリキュラム —

1 教育理念・教育目標・三つのポリシー

教育理念

1916年創設時の趣意である「熱心努力、将来にひとつの公道を醸さん」を
礎に、使命感・倫理感・国際感覚・コミュニケーション力に下支えされた、
創薬科学・生命薬学・臨床薬学・医療薬学およびその融合・接合領域で広く
活躍し先導的役割を果たす人材を育成することを通して、人類の健康長寿に
貢献します。



教育目標

薬学は人類の健康長寿に貢献する学問であるという観点に立脚し、薬学の学修を通して、以下に
掲げる教育目標を達成します。

4年制薬科学科では、創薬科学および生命薬学の研究領域でグローバルに貢献でき指導的役割を
担える人材を育成します。

6年制薬学科では、医療や健康増進に貢献する指導的立場の薬剤師や医療薬学に根ざした研究を
推進できる人材を育成します。

これらの両学科の特色を踏まえ、学科間の絶えまない交流・融合が可能な教育を遂行する。以下
に具体的な内容をまとめた。



- サイエンスとしての薬学の基礎的および専門的な知識・技術を身につけた人材の育成
- 人類の健康増進や医薬品の創製につながる先端的な基礎薬学・創薬科学・生命科学等の分野で活躍する人材の育成
- 医薬品の生産・供給・適正使用・管理・医薬品情報の収集・解析・提供等の分野で活躍する人材の育成
- 医療人として豊かな人間性と高い倫理感・コミュニケーション能力・健全な自覚・責任感を有する臨床薬剤師・薬学人の育成
- 薬剤師教育分野で指導的役割を担う人材の育成

いずれの学科にあっても、大学院への進学を推奨し、独創的構想力・研究組織力・研究遂行力、
さらに国際的競争力を備えた研究者の育成を図る。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

○薬科学科（4年制）

1. 幅広い教養と語学力
 - ・ 多様な薬科学分野で活躍するための広範で深い教養を身につけている。
 - ・ グローバルに活躍できる語学力とプレゼンテーション能力を有し、研究者・技術者として国際社会ならびに地域社会に貢献する能力を身につけている。
2. 科学者としての倫理観
 - ・ 生命の尊厳を守るための強い倫理観と豊かな人間性を身につけている。
 - ・ 社会や公益に対する研究活動の責任・使命を理解し、薬科学に携わる者として健全な科学倫理観を身につけている。
3. 高度な知識と技能
 - ・ 物理学・化学・生物学を基盤とする薬学的基礎知識・技能とその応用展開能力を身につけている。
 - ・ 創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能を体系的に身につけている。
4. 独創性と問題解決能力
 - ・ 創薬・生命薬学研究者に求められる独創性や問題解決の基礎的な能力を身につけている。
 - ・ 創薬・生命薬学研究を自ら計画・遂行する知識および技術的基盤を身につけている。
5. 自己研鑽
 - ・ 創薬・生命科学に関わる研究者として、常に自己を評価・省察し、さらに自らを高める意欲を身につけている。
 - ・ 次世代を担う人材を育成する意欲と態度を身につけている。

○薬学科（6年制）

1. 幅広い教養と語学力
 - ・ 医療人に求められる高い教養を身につけている。
 - ・ グローバルに活躍できる語学力を有し、国際感覚を身につけている。
2. 医療人としての倫理観とコミュニケーション能力
 - ・ 生命倫理および患者の人権を最優先するという強い倫理観を身につけている。
 - ・ 患者の命を守るという強い責任感・使命感を身につけている。
 - ・ 医療人として必要なコミュニケーション能力を身につけている。
3. 高度な知識と技能
 - ・ 基礎科学に裏打ちされた最先端の知識と技能を有している。
 - ・ 情報共有および課題解決に必要な能力を身につけている。
4. 高い臨床能力
 - ・ 医療現場で遭遇する様々な問題を発見・解決する臨床的な能力を身につけている。
 - ・ 薬物療法を提案・遂行する能力を身につけ、チーム医療に貢献できる。
 - ・ 医療薬学に根ざした研究を計画・遂行する能力を身につけている。

5. 自己研鑽

- ・ 医療人として、常に自己を評価・省察し、さらに自らを高める意欲を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成および実施に関する方針）

○薬科学科（4年制）

1. 幅広い教養と語学力

創薬・生命薬学研究者に求められる高い教養と世界に通用する語学力を修得するため、1～2年次において教養科目等や英語基礎科目を履修する。加えて地域社会に貢献できる能力を身につけるため「しずおか学」科目群からの履修を必須とする。3年次からは卒業研究配属研究室ごとに行う「総合薬科学研究」において、世界水準の独創的・先端的な研究を行う。4年次には「イングリッシュ リサーチ プレゼンテーション」を提供し、最新情報を外国語で収集し、自らの研究成果を世界に発信できる能力を身につける。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験やレポート、口頭試験を用いる。「総合薬科学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表において成長過程も併せて評価する。

2. 科学者としての倫理観

薬科学とその関連領域に関する科学技術が社会に及ぼす影響の大きさを認識し、科学技術に携わる者の責任感と倫理観を涵養するために、講義科目（「命と倫理」等）に加え、幅広い職種に触れる科目（「薬学概論」「薬学講座」）や体験型学習（「早期体験学習」「科学演習」）を通して必要な知識を修得するとともに薬科学研究者としての自覚を育む。3年次からはより高度な倫理観と使命感を修得するため、配属研究室にて実施される「総合薬科学研究」における研究活動を通して、専門職業人として自立するために求められる医療倫理ならびに研究倫理に関する教育を行うとともに、社会の規範やルールを尊重する姿勢も涵養する。さらに全学年を対象とした「薬学講座」では、薬害被害者等の講演から、倫理観・使命感を体得する。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験やレポートなどを用いる。体験型学習や実習科目ではレポートやループブック等を用いて評価する。「総合薬科学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表、および卒業研究発表により達成度を評価する。

3. 高度な知識と技能

1～2年次には、薬学人としての素養の修得を図り、薬学の概略や生物・物理・化学の基礎を身につけるための基礎科目および共通専門科目を学修する。これらの科目の学修により薬科学研究への導入教育として医薬品およびその研究・開発等についての見聞を広め、さらに論理的思考、ディスカッション、プレゼンテーション等を体験し基礎能力を修得する。また、2～3年次には薬学に関する基礎知識の底上げを図るとともに、薬学専門科目の体系的な修得を進め、実験技能の

修得のための実習科目（「物理系薬学実習」「化学系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」「生物系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」）を提供する。4年次には疾患に対して有効かつ安全な医薬品の創製および医薬品の基礎に関する薬科学専門科目（「医薬品製造開発論」「医薬品情報学Ⅲ」「薬学と社会Ⅱ」等）を提供する。これら基礎薬学の知識と技能の修得は、科学的思考に基づく問題発見・解決能力の基盤となり、それらの能力を実践的に活用し、高度化するため3年次後期から「総合薬科学研究」に取り組む。本科目では各学生独自のテーマの研究を遂行することにより薬科学領域の知識、論理的思考や表現の手段を修得するとともに、科学的観点に立った問題発見および解決の基礎的能力を身につける。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験、レポートや口頭試験を用いる。「総合薬科学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表、および卒業研究発表により達成度を評価する。

4. 独創性と問題解決能力

世界水準の先端的な研究を遂行するために必要な情報収集力、発想力、独創性、論理的思考力は、主に2年次から4年次前期に開講される科目を通して修得する。1～2年次に開講される基礎薬学の履修と関連させ、2～4年次に薬科学の知識を修得するための共通専門科目および薬科学科専門科目を配置したカリキュラムを構成する。また実習科目（「医療系・生物系薬学実習」「薬剤系薬学実習」等）により、医療薬学や臨床薬学の知識や技能を修得する。特許法や知財管理の基礎を修得するための科目（「知的財産管理入門」）や、薬務行政・保健衛生に関連するレギュラトリーサイエンスを理解するための科目（「医薬品安全性学」「薬学と社会Ⅱ」等）も開講する。3年次後期から取り組む「総合薬科学研究」では、各学生独自のテーマの研究を遂行しつつ、研究者として活躍するために必須となる問題発見および解決能力を身につけ、学修した知識やスキルを統合し、問題解決と新たな価値の創造に繋げていく科学的思考能力を育成する。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験、レポートや口頭試験を用いる。演習科目や実習科目では、上記の評価方法に加え、プレゼンテーションやループリック等を用いる。「総合薬科学研究」では、日々の形成的評価に加え、学会・研究室セミナー等での発表、および卒業研究発表により達成度を評価する。

5. 自己研鑽

創薬科学・生命薬学・医療薬学・臨床薬学およびその融合・接合領域の進歩に対応できるように、生涯にわたって自己研鑽し後進の教育に積極的に関わる使命感を涵養するための科目を1～4年次に履修する。「早期体験実習」「薬学概論」および専門性の高い演習・実習科目により、主体的に学ぶ姿勢を涵養し、自己研鑽の重要性を感得する。「総合薬科学研究」では、チューター活動ならびに研究活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の態度を養い、後進の教育に積極的に関わることでその重要性や具体的技能を修得する。

これらの評価には、レポートやプレゼンテーション、ループリック等を用いる。

○薬学科（6年制）

1. 幅広い教養と語学力

医療人に求められる高い教養と世界に通用する語学力を修得するため、1～2年次において教養科目等や英語基礎科目を履修する。加えて地域社会に貢献できる能力を身につけるため「しずおか学」科目群からの履修を必須とする。3年次からは卒業研究配属研究室ごとに行う研究室セミナーである「総合薬学演習」および卒業研究にあたる「総合薬学研究」において、学生独自のテーマについて研究を行いながら、最新情報を外国語で収集し、世界に発信できる能力を身につける。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験やレポート、口頭試験を用いる。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表において成長過程も併せて評価する。

2. 医療人としての倫理観とコミュニケーション能力

生命倫理および患者の人権を最優先するという強い倫理観と使命感を涵養し、医療人として必要なコミュニケーション能力を身につけるために、講義科目（「命と倫理」「医療とコミュニケーション学」等）に加え、幅広い職種に触れる科目（「薬学概論」「薬学講座」）や体験型学習（「早期体験学習」「科学演習」）を通して必要な知識を修得するとともに医療人としての自覚を育む。3年次からはより高度な倫理観と使命感を修得するため、実務実習科目関連科目（「実務事前実習」「薬局実務実習」「病院実務実習」等）を履修する。また「総合薬学演習」や「総合薬学研究」における研究活動を通して、自然科学と医療との結びつきを根源から深く理解し、人類の健康長寿に貢献することへの使命感を養成する。さらに全学年を対象とした「薬学講座」では、薬害被害者等の講演から、倫理観・使命感を体得する。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験やレポートなどを用いる。体験型学習や実習科目ではポートフォリオやルーブリック等を用いて評価する。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表、および卒業研究発表により達成度を評価する。

3. 高度な知識と技能

基礎科学に立脚した最先端の薬物治療を理解するために、1～2年次には物理学、化学、生物学などを基盤とした基礎科目および共通専門科目を学修する。これらの科目の学修によりディプロマ・ポリシー「高い臨床能力」を修得するための基盤を作る。また、2～3年次には基本的な研究手法を修得するための実習（「物理系薬学実習」「化学系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」「生物系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」）を実施する。これら基礎薬学の知識と技能の修得は、科学的思考に基づく問題発見・解決能力の基盤となり、それらの能力を実践的に活用し、高度化するため3年次後期から「総合薬学演習」と「総合薬学研究」に取り組む。それらの科目では各学生独自のテーマの研究を遂行することにより、先導的立場の薬剤師や研究者に求められるより高度な科学的知識と問題解決能力を身につける。

ける。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験、レポートや口頭試験を用いる。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表、および卒業研究発表により達成度を評価する。

4. 高い臨床能力

薬物療法を提案し主体的にチーム医療に参画するために必要となる知識は、主に2年次から4年次前期に開講される科目を通して修得する。1～2年次に開講される基礎薬学の履修と関連させ、2～4年次に医療薬学の知識を修得するための共通専門科目および薬学科専門科目を配置したカリキュラムを構成する。また実習科目（「医療系・生物系薬学実習」「薬剤系薬学実習」等）により、医療薬学や臨床薬学の知識や技能を修得する。薬務行政・保健衛生に関連するレギュラトリーサイエンスを理解するための科目も1～4年次に開講される。さらに、学年進行に合わせて、学生の知識レベルに配慮した臨床症例を題材として、知識を統合して薬物治療を提案できる能力を養成する。実務実習科目（「薬局実務実習」「病院実務実習」等）では、実際の医療現場で主体的に薬物療法を提案し、チーム医療への参画を実践することにより、より高度な臨床能力を身につける。6年次には「臨床薬学演習」にチューターとして参画することにより、それまでの学修を振り返ることで知識の定着をはかる。3年次後期から取り組む「総合薬学演習」と「総合薬学研究」では、各学生独自のテーマの研究を遂行しつつ、医療・薬務行政・保健衛生・医薬品開発等に携わることのできる高度な臨床知識や問題解決能力を身につける。

これらの評価には、知識レベルについては筆記試験、レポートや口頭試験を用いる。演習科目や実習科目では、上記の評価方法に加え、ポートフォリオやルーブリック等を用いる。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、学会・研究室セミナー等での発表、および卒業研究発表により達成度を評価する。

5. 自己研鑽

創薬科学・生命薬学・医療薬学・臨床薬学およびその融合・接合領域で先導的役割を担い、生涯にわたって自己研鑽し後進の教育に積極的に関わる使命感を涵養するための科目を1～6年次に履修する。「早期体験実習」「薬学概論」および実務実習科目（「薬局実務実習」「病院実務実習」等）により、幅広い職種に触れロールモデルから自己研鑽の重要性を感得する。「臨床薬学演習」（6年次）、「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、チューター活動ならびに研究活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の態度を養い、後進の教育に積極的に関わることでその重要性や具体的技能を修得する。

これらの評価には、レポートやポートフォリオ、ルーブリック等を用いる。

アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

○薬科学科（4年制）

倫理観を含め大学人としての教養を身につけ、世界に通用する語学力を養うとともに、薬学の基盤となる知識とその応用展開能力を醸成し、医薬品の研究・開発で活躍できる人材の育成に努めています。また、大学院への進学を想定して、創薬・生命薬学研究を担う創造力豊かな研究者や高度専門職業人の養成を目指しています。これらの教育目標および方針に立脚し、健全な倫理観を備え、薬学人として社会に貢献したいという強い信念と情熱を持ち、学習意欲と科学的探求心を有し、社会のニーズに柔軟に対応できる創造力と論理的思考力を有する人材を歓迎します。加えて、基礎薬学に軸足を置き、物理学・化学・生物学を基盤とした創薬研究や生命薬学研究に高い集中力で取り組める学生を求めています。

○薬学科（6年制）

倫理観を含め大学人としての教養を身につけ、世界に通用する語学力を養うとともに、薬学の基盤となる知識とその応用展開能力を醸成し、医療現場で活躍できる人材の育成に努めています。また、医療の担い手として貢献する指導的立場の薬剤師や医療薬学領域の研究者の養成を目指しています。これらの教育目標および方針に立脚し、健全な倫理観を備え、薬学人として社会に貢献したいという強い信念と情熱を持ち、学習意欲と科学的探求心を有し、社会のニーズに柔軟に対応できる創造力と論理的思考力を有する人材を歓迎します。加えて、医療や薬物治療に対する問題意識を常に持ち、他者と意見交換しながら論理的に問題解決へ向けて取り組む学生を求めています。

2 学びの特色 創薬と医療薬学のスペシャリストを志す君たちへ

100 年以上の歴史と伝統

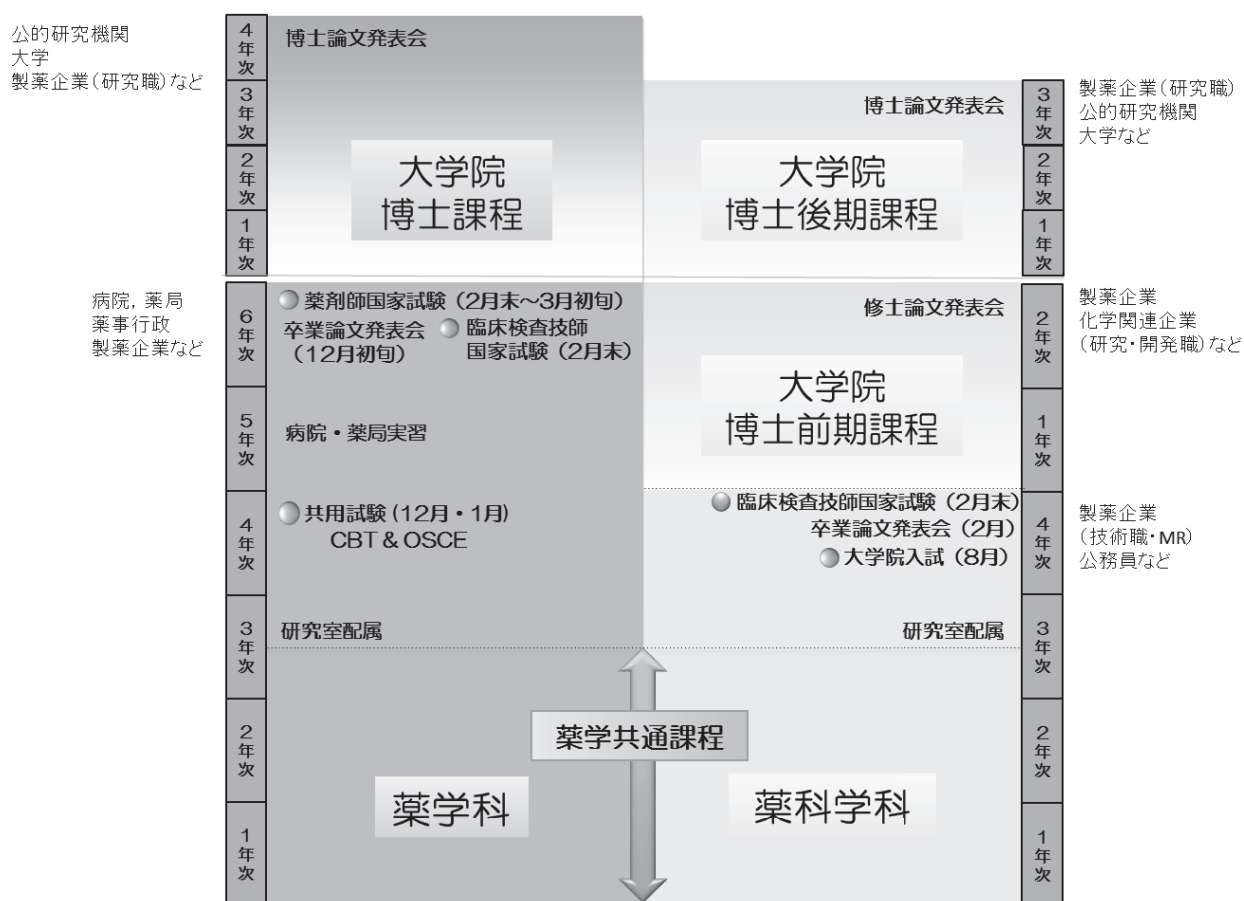
平成 28 年に本学部は、静岡女子薬学校創立から数えて 100 周年を迎えた。

1916 年	岩崎照吉（1871-1925）により「静岡女子薬学校」として創立
1945 年	「財団法人静岡女子薬学専門学校」設立
1953 年	「静岡県立静岡薬科大学」開学
1987 年	「静岡県立大学薬学部」に組織変更 （小鹿キャンパスから谷田キャンパスに）
2003 年	21 世紀 COE に採択
2004 年	「創薬探索センター」設置
2006 年	学科を薬学科（6 年制）と薬科学科（4 年制）に改変 大講座制（分野）に移行 （2007 年：静岡県立大学が静岡県公立大学法人に組織変更）
2007 年	「グローバル COE プログラム」に採択 静岡県立総合病院内に薬学教育・研究センターを開設
2012 年	大学院薬学研究院／薬食生命科学総合学府改組
2013 年	薬食生命科学総合学府に薬食研究推進センターを開設
2014 年	文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択
2016 年	静薬創立 100 周年記念事業施行
2017 年	「谷田キャンパス」から「草薙キャンパス」に名称変更

平成 4 年の医療法の改正で、薬剤師は「医療の担い手」としてその重要な立場・役割が明確に規定された。医薬分業が推進され、薬剤師の医療で果たすべき役割に期待が高まると同時に、医薬品の適正使用における薬剤師の社会的責任も益々大きくなった。「高い使命感と倫理性を備えた薬剤師・薬学研究者を育成する」ために医療薬学教育・研究部門の拡充を行ってきた。平成 8 年に医療薬学系講座（2 講座、1 研究室）の増設と、平成 11 年度のカリキュラムからは、著しい進歩を遂げている医療現場に対応できるように新規な授業科目を追加し、当時はまだ全国的には導入されていなかった医療施設における実習をいち早く導入した。さらに、平成 14 年には薬学研究科に医療薬学専攻を、平成 16 年には薬学研究科に創薬探索センターを設置した。

平成 16 年の学校教育法、薬剤師法の一部改正に伴う平成 18 年度からの薬剤師養成課程 6 年制移行を踏まえ、教育体制の抜本的改組を行った。6 年制の施行に当たって、従来の薬学科と製薬学科を 6 年制「薬学科（定員 80 名）」と 4 年制「薬科学科（定員 40 名）」の 2 学科制に改組した。平成 20 年度には、医療施設との連携強化のために静岡県立総合病院内に薬学教育・研究センターを開設した。さらに平成 24 年には、21 世紀 COE プログラムおよびグローバル COE プログラムの 10 年間の成果を基盤として研究組織を大学院薬学研究院に、また教育組織を薬食生命科学総合学府に改編した。上記のような発展的改革の上に、本学部は平成 28 年に創起 100 年を迎えた。

3 年次前期までは薬科学科と薬学科のどちらの学生も薬学人としての基盤を形成するために、創薬科学と医療薬学の基礎的内容が含まれる薬学共通課程の科目を履修する。また、3 年次前期から自身の進路にふさわしい科目を選択し履修する。3 年次後期に、本人の志望や学業成績・適性などにより分野（研究室）の振り分けを決定する。



● 薬科学科 —最先端研究の担い手として—

薬科学科では大学院への進学を想定して、「薬」を中心としたサイエンスを学び、**ライフサイエンスや創薬の研究者・技術者**としての基礎的能力を養う。本学ではまず、一般教養科目、基礎薬学科目を履修した後、薬の科学に関する専門科目を履修する。有機化学、物理化学、生物化学の基礎の上に成り立ち、主として医薬品の創製、研究開発、製造に関する基礎教育、および薬に関わる

生命科学の基礎知識と技能を修得する。3年次後期から全員がいずれかの研究室に所属し、卒業研究を行う。教員の指導の下で、研究に関連した論文を読み、最新の研究機器を駆使した実験に取り組む。得られた結果は卒業論文としてまとめ、卒業研究発表会で発表する。

薬科学科の卒業生は、2年間の大学院博士前期課程に進学することで、製薬企業や国公立試験研究機関、薬系大学において研究・開発に携わる人材、行政や医薬品情報担当者などとして活躍するために必要とされる専門的な知識や技能を身に付けることができる。

また、指定された科目を履修することにより、**臨床検査技師国家試験受験資格**が得られる。

● 薬学科 —医療現場に教育・研究拠点を設置—

薬学科では、**薬剤師国家試験受験資格**を得ることができる。薬学共通科目とともに、教養教育・医療薬学教育・実務実習を行う。病院・薬局実務実習は、主に静岡県下の病院・薬局および静岡県立総合病院内の「薬学教育・研究センター」において、専任教員と非常勤教員の指導の下、指導薬剤師の協力を得て実施される。また、3年次後期から全員がいずれかの研究室に所属し、実務実習などと並行して卒業研究を3年半にわたり行う。これにより、研究能力を持つ薬剤師として将来の活躍が期待される。

病院・薬局実務実習を行うためには、薬学共用試験に合格する必要がある。共用試験は、参加型実習を行う薬学生に必要な知識・技能・態度が一定のレベルに到達していることを確認する試験である。主として知識を評価する CBT と、主として技能と態度を評価する OSCE の2つで行われる。

薬学科では、病院、薬局、官公庁などで薬剤師として医療のみならず保健衛生や薬事行政に従事するほか、製薬、食品、化粧品などの産業分野で活躍できる人材を養成する。



国際学術交流

平成 3 年の中国浙江省医学科学院薬物研究所との学術文化交流協定の締結以来、活発な学術交流を行っている。また、カリフォルニア大学デービス校、アリゾナ大学（米国）、グリフィス大学（豪州）、コンケン大学（タイ）、延辺大学（中国）との大学間協定も締結され、教員や学生の相互交流が行なわれている。さらに薬学部は、チュラロンコーン大学薬学部、マヒドン大学熱帯医学部および薬学部、タマサート大学医学部（タイ）、ラジャヒ大学理学部薬学科（バングラデシュ）、マラヤ大学医学部（マレーシア）との部局間交流協定を締結している。これらの大学と学術および教員・研究者・学生の交流や共同研究・シンポジウムが盛んに行われている。



講演会・セミナー

薬食生命科学総合学府・薬学研究院では、博士前期課程での特論講座の 1 つとして月例薬学セミナーと大学院特別講義を開講している。大学院生が対象であるが、国際的に活躍されている講師による最新の科学的知見に学部生であっても接することができる。1 年間に約 20 講座が開催されている。これとは別に、教員も含めた全薬学構成員を対象とした新しい薬学像を模索する薬学講座を開催している。薬学講座は全教員、全学生を対象に開催され、製薬会社の新薬開発の第一線で活躍されてきた研究者、ならびに薬害問題の解決に向けて闘ってこられた専門家からの「新しい薬学（部）」への熱いメッセージに触れることができる。特に学部生にとっては、薬学出身者に期待される職域と求められている能力などの情報が得ることができ、進路・進学への指標となる。

過去に開催された薬学講座は薬学部ウェブサイトに掲載されている。

(<http://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/pharm-special-lecture>)



3 カリキュラムの紹介

カリキュラムの概要

薬学共通課程（1～3 年次前期）



3 年次前期までは、すべての学生が薬学共通課程の科目を履修する。

1～2 年次に全学共通科目から教養科目を選択する。全学共通科目は火曜日から金曜日の 1 時限に配置されている。薬学部ではこれら全学共通科目を前・後期合わせて 1 年次に 7 科目、2 年次に 3 科目履修できるように配慮している。2 年次までに少なくとも 8 単位

修得していないと 3 年次に進級できない。平成 27 年度から「地(知)の拠点整備事業採択（大学 COC 事業）」により、新たに設けられた「しずおか学」科目群については、最低 2 単位履修しなければならない。

基礎科目のほとんどが、必修科目として主に 1 年次に配当されている。医療人教育に必要な科目である「命と倫理」が外部講師によって開講されている。「数学」、「基礎化学」、「物理学」、「統計学」などが薬学での基礎・準備科目である。当然のことながら生物学は薬学の基礎学問であり、共通専門科目である「生物化学 I」（1 年次）が薬学部で学習する生物学の基礎科目である。生物学一般に関して知識を予め得たい学生は、全学共通科目の「生物学入門」（薬学部教員担当）を概論として受講することができる。語学（外国語）は英語だけであるが、3 年間にわたって継続的に学習するように配置されている。

科学リテラシーとして「科学演習」、コンピュータリテラシーとして自由選択科目である「情報科学」ならびに必修科目である「数理・データサイエンス・AI 入門」が配当されている。

進路を決める際の参考となるように、「早期体験学習」では、薬学部研究室、製薬企業研究所、病院薬剤部・薬局の見学を実施している。

共通専門科目も 1 年次から段階的に学ぶ。2 年次前・後期では週 3 日、3 年次前期では週 4 日の午後に実習（必修）が行われ、学習形態が多様化する。これら実習科目は、その配当学年で修得できないと次年次に進級できない。講義と実習をあわせると 50 科目に及ぶ。講義科目では、選択科目が 3 年次前期から配当されているが、2 科目以上の並列授業はないので全ての選択科目が履修可能である。共通専門科目は、薬科学科と薬学科ともに必修である。

学科専門課程

薬科学科（3年次前期～4年次）と薬学科（3年次前期～6年次）



3年次前期から担当している科目のおよそ2/3は、薬学科では必修科目であるが、薬科学科では選択科目または自由選択科目となっている。さらに高度な薬学的知識を修得するために、選択制を取り入れており、学科特有の科目を履修することができる。選択科目は、薬科学科においては10単位以上、薬学科においては4単位以上を卒業までに修得しなければならない。

薬科学科では、3年次後期以降は10単位の「総合薬科学研究」が中心科目で、この卒業研究を配属された各分野の研究室で行う。各分野では複数教員および大学院学生が研究指導に当たる。より研究を指向した内容になり、高いレベルの研究課題に取り組み、問題解決能力を醸成することができる。卒業論文の作成と発表が課せられている。

薬学科も同様に3年次後期から、配属された各分野の研究室で、15単位の「総合薬学研究」の卒業研究を行う。卒業研究では、レベルの高い研究課題に取り組み、問題解決能力を醸成する。一方、実務実習（4年次2月下旬～5年次）を行なうためには、4年次の12月から始まる共用試験（CBTおよびOSCE）に合格する必要がある。共用試験に課せられている知識・技能・態度を修得するため、「臨床薬学演習」と「総合薬学演習」ならびに学内の模擬薬局での「実務事前実習（5週間）」の演習・実習が組まれている。これらの科目履修で十分な準備をして共用試験に臨む。共用試験に合格すると、「病院実務実習（11週間）」と「薬局実務実習（11週間）」により医療機関での5か月間の実務実習に臨む。静岡県立総合病院内に設置された薬学教育・研究センターを中心に県内の医療・薬局現場で実習を行う。同時に、引き続き「総合薬学研究」の卒業研究を行う。4年次2月には中間発表会が開催され、研究発表および中間評価が行われる。6年次では、「総合薬学演習」で高度な薬学的知識の修得を図り、また、卒業研究の「総合薬学研究」を完成させる。11月～12月には、卒業論文の作成と発表が課せられている。

カリキュラムの特色（実務実習教育を除く）

豊かな人間性と高度な基礎・医療薬学の修得を！

本学部の授業科目は、薬学4年制教育における参照基準と、薬学6年制教育における薬学教育モデル・コアカリキュラム、ならびに薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラムを基盤に、独自のカリキュラムを組み込んでいる。

モデル・コアカリキュラムを効率的に修得



薬学教育モデル・コアカリキュラム（電子ファイルを別途提供）の内容を効率的に修得するために、教養科目・共通課程での薬学基礎科目・専門科目の年次配置に配慮している。多くの教科の並列的学習となるので、それぞれの教科で学ぶ目標および目標達成のための教育内容・教育方法を周知させ、とりわけ薬学教育モデル・コアカリキュラムの学修目標との対応と関連教科の周知を行っている（科目別シラバスを参照）。

薬学部の基礎学問として、たとえば物理化学系では1年次から分析化学Ⅰ～Ⅱと物理化学Ⅰ～Ⅲを並行開講して系統的に学習する。同様に化学系と生物系についても、1年次からそれぞれ有機化学Ⅰ～Ⅳ、生物化学Ⅰ～Ⅳをほぼ1つの教科書で学習する。このうち2年次から4年次では薬学の専門化された学問領域を学習していく。知識獲得に有効な講義科目を中心とし、達成度の形式的評価を重視した単位制をとっている。

体験や経験学習および研究志向学習の重視



技能・態度に関連した教育内容には、PBL (Problem-Based Learning) などを取り入れた演習・実習および総合研究科目が用意されている。これらの多くは共通課程に必修科目として配置されており、「早期体験実習」、「科学演習」にあつては初年度から配当し効果的な学習形態が形成されている。2年次前期からは、物理系、化学系、生物系、医療系・生物系、薬剤系の5つに系統化された実習項目を1年半で学習する。



多方面にわたるアドバンス教育

薬学アドバンス教育については、卒業実習カリキュラムを基盤に、独自のカリキュラム総合薬学研究を組み込んでいる。また、3年次から4年次では、選択科目としてコアカリキュラムにはないアドバンス教育科目が配置されている。3年次からは、自身の進路とそれに必要とされる専門性を考慮して科目を選択することができる。

モデル・コアカリキュラムでの学習はより総合的カリキュラムの推進を求めているが、静岡県立大学では従来の教科型、累進型、反復型のカリキュラムを母体として、多方面にわたるアドバンス教育を行っている。

単位制（単位とは）



講義科目にあつては通常、前期または後期での90分週1回（コマ）×15回の教科を2単位としている（8回の教科は1単位）。これら単位には自習（予習および復習など）の学習時間も按分されており、おおむね週当たり30時間の学習（1日6時間）を念頭にして、1日2コマの講義が配当されている。

演習については、学生の自学自習時間も含めて、1単位当たりの時間は講義科目の2倍の学習時間としている。講義は多人数教育が可能であるが、演習はPBLなどのために、複数教員またはチューター配置などによって少人数教育を行うことになる。また、コンピュータリテラシーの向上および情報検索などでは、自習時間およびその施設を確保することになる。

実習の1単位当たりの授業時間数は講義の3倍であり、午後の3～5時限での配当で学習する。実習はおおむね8回を1ユニットとして、実習講義、レポート提出を含めた学習形態で行う。

薬学教育の特筆すべき背景



医療人である薬剤師は、病気の治療に使われる医薬品の専門家として、医薬品の治療効果とともに医薬品が持つ副作用などの有害事象を判断できる医学的能力を有していることが医師・看護師から期待されている。そのため、医薬品の化学的・物理的諸性質を理解し、患者が服用する複数の医薬品の相互作用などを配慮した確かな薬物治療を遂行できるように、患者に対しては勿論、医師・看護師に情報を提供する義務を負っている。病気の発症原因を理解するとともに、医薬品の物理化学的性質などを理解できる能力を養うために、薬学科・薬科学科のどちらの学科においても、生命科学はもとより有機化学・物理化学面のカリキュラムが組み込まれ、他学部以上の授業時間が必要とされている。

学習にはたくさんの R が在る

学習は、Remembering（記憶）

→ Understanding（理解）

→ Applying（応用）

→ Analyzing（分析）

→ Evaluating（評価）

→ Creating（創作）

という流れに沿って発展していく。

各段階にはそれぞれ多くのスキルが含まれる。

学習の第1段階である記憶について見ると、**Read**（読む）、**Recall**（思い出し）、**Repeat**（反復）、**Recognize**（区別）、**Record**（記録）、**Recount**（暗唱）、**Reproduce**（再生）など、**R** で始まるスキルがたくさん含まれる。ひとつひとつはどれも単純な行為である。これらの動作をこなして行けば知識がしっかりと身に着いていくと言われている。しかし、何も難しく考えることはない。たいていは日頃から知らず知らずのうちにやっていることと思われる。これからはほんの少しでよいから **R** を意識しながら学習に取り組んではどうだろうか。



履修要項の補足

「薬学部履修細則」

履修に係わる申告、単位数、評価および進級・卒業判定は、履修要項に記載されている「履修要項について」および「薬学部履修細則」の要領・手続きで行われる。履修科目要件などの変更は、薬学部教務委員会からガイダンスおよび掲示などで指示される。また、講義・演習・実習の履修要件、試験・評価基準は履修要項の科目別シラバスに記載されているが、試験・評価基準、再試験の実施、再履修手続きは担当教員の指示・判断でなされている。ただし、単位認定は担当教員が行うことになっており、再試験は原則として行わないことになっている。



出席の取扱い

定期試験の受験には、講義回数の 2/3 以上の受講（出席）が必須となる。遅刻・早退を複数回行くと欠席扱いになる場合もある。演習および実習では、導入講義も含めてすべてに出席が求められている。遅刻、早退は厳禁である。やむを得ない事情がある場合は所定様式の欠席届を提出する必要がある。演習および実習では知識のみならず技能・態度が評価項目になるので、すべての演習・実習日において出席が必要であり、評価（試験）される。



進級・卒業判定

進級・卒業の判定には配当されたすべての科目（必修科目：講義、演習、実習）の単位修得が必要である。選択科目にあっても、次年度での修得可能単位数が、時間割上、限られることも考えられるので、できるだけ多くの選択科目の単位修得が望まれる。演習および実習の単位認定が 2、3 年間にわたる場合は、進級要件には入らなくても、時間割上、次年度以降での進級・卒業が困難となるので、配当年次に履修し単位修得しなければならない。自由選択科目の単位は進級・卒業要件には入らない単位である。進級・卒業要件の単位未修得は、次年度での再履修が求められる。学習指導上の配慮により、授業への出席要件を満たし試験を受験して不合格であった場合、条件付きで仮進級を認めることがある（履修細則参照）。

シラバスの活用

科目別シラバスには、「科目のねらい」が記載され、「この科目で扱う内容はどのような目的で学ぶのか」「他の科目とどのような関連性があるのか」「この科目を学ぶと他の科目の学修にどのように有利なのか」「この科目を学ぶとどのようなことができるようになるのか」、が示されている。また、薬学部モデル・コアカリキュラムの学修目標を基に設定された「到達目標」が記載されている。これは当該科目において学修する個別の知識や技能を概念的に把握し、体系化して理解すること、知識や技能を活用して判断し行動することが示されており、「授業展開」とともに、予習・試験勉強などの学習に役立ててほしい。

GPA (Grade Point Average)

成績評価指標として GPA を導入する大学が増えてきている。静岡県立大学でも成績管理システムでこれをスコアとして記録できる。

GPA 制度下の成績は、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の 5 段階評価とし、各段階の GP は、「秀」=4、「優」=3、「良」=2、「可」=1、「不可」=0 とする。これによる GPA は各履修科目の単位数×GP の総和を履修科目単位数の総和で除して得られる 1 単位あたりの平均値となる。

【計算方法】

1. [各登録科目の単位数]×[GP]=その科目の成績点
2. [全登録科目の成績点の合計]
3. [成績点の合計]÷[登録科目単位数合計]=GPA (小数点以下 2 桁は四捨五入)

GPA のスコアが低いと、次学期に履修できる単位の上限が設定される (CAP 制)。特に、不用意にいくつもの講義を履修し「不可」を取ると、それを上回る量の「秀」や「優」でカバーしなければならない。ただし、個々の科目の 100 点満点評価を 1 点刻みのスコアとせず 10 点刻みで行うことから、過度な成績重視は避けられる。

GP	5 段階評価
4	秀 (90 点～100 点)
3	優 (80 点～89 点)
2	良 (70 点～79 点)
1	可 (60 点～69 点)
0	不可 (59 点以下)

4 薬学教育モデル・コア・カリキュラム（薬学科対象）

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂）

【背景】

従来の薬学教育カリキュラムは学生に何を教えるかの科目・項目の列挙であり、教育者主体のカリキュラムでした。それを学生主体のカリキュラムに変えたのが、薬学教育モデル・コア・カリキュラムです。教育とは「学習者の行動に価値ある変化をもたらすこと」と定義され、何を教えるかの科目・項目の記載ではなく、学生の到達すべき目標が記載されています。

薬学教育に6年制が導入されるにあたり、平成14年に専門教育部分について、平成15年に実務実習部分についての薬学教育モデル・コアカリキュラムが、それぞれ日本薬学会と文部科学省によって策定されました。このモデル・コアカリキュラムは、平成18年度の6年制第一期生から適用されました。その後平成25年になって、上記の専門教育部分と実務実習部分とが統合されて、改訂版のモデル・コアカリキュラムが文部科学省により策定され、平成27年度6年制入学生から適用されました。その後、医療を取り巻く社会構造の変化は著しく、多様な時代の変化や予測困難な出来事に柔軟に対応し、生涯に渡って活躍し、社会のニーズに応える医療人の養成が必須であるとの認識が高まり、令和4年度には医学、歯学、薬学が連携してモデル・コア・カリキュラムの同時策定が文部科学省によって行なわれました。

（一般社団法人 薬学教育協議会ホームページより 原文ママ）

【基本的資質】

薬剤師は、豊かな人間性と医療人としての高い倫理観を備え、薬の専門家として医療安全を認識し、責任をもって患者、生活者の命と健康な生活を守り、医療と薬学の発展に寄与して社会に貢献できるよう、以下の資質・能力について、生涯にわたって研鑽していくことが求められる。

薬剤師として求められる「基本的な資質」

1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性と生命の尊厳に関する深い認識をもち、薬剤師としての人の健康の維持・増進に貢献する使命感と責任感、患者・生活者の権利を尊重して利益を守る倫理観を持ち、医薬品等による健康被害（薬害、医療事故、重篤な副作用等）を発生させることがないよう最善の努力を重ね、利他的な態度で生活と命を最優先する医療・福祉・公衆衛生を実現する。

2. 総合的に患者・生活者をみる姿勢

患者・生活者の身体的、心理的、社会的背景などを把握し、全人的、総合的に捉えて、質の高い医療・福祉・公衆衛生を実現する。

3. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療・福祉・公衆衛生を担う薬剤師として、自己および他者と共に研鑽し教えあいながら、自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって学び続ける。